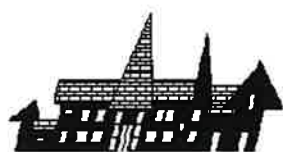


介護老人保健施設

えんれい荘



医療法人

資生会

ご利用なさる皆様へ

* 介護老人保健施設とは

「ろうけん＝介護老人保健施設」は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護・リハビリテーション・栄養管理、また食事や入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。

えんれい荘では、施設サービス計画に基づいて専門スタッフが利用者様の状態に照らし合わせ自立した生活に向けた医療・看護・介護・リハビリ・栄養指導・生活相談・趣味活動等を行い、生きがいを持ち、自分らしく生活していただけるよう支援します。

* ご利用いただける方

病状が安定していて入院治療は必要ないが、リハビリテーションや看護・介護を必要とされる要介護認定を受けた方(介護保険被保険者証をお持ちの方で要介護1～5の認定のある方)です。* 見なし利用も可能です。

- 例えば
- ・ 病院を退院して自宅に戻る前に在宅生活の訓練をしたい
 - ・ 介護者が入院などにより不在になる間利用したい
 - ・ 冬期間など、自宅での生活に不安がある
 - ・ 在宅生活が難しくなり今後の相談をしながら次の住まいを探したい等

* 短期入所(ショートステイ)・介護予防短期入所について

要介護認定および要支援認定を受けた方で、介護者の方の病気や介護疲れ、冠婚葬祭での不在、ご本人のリハビリ目的等で短期間ご利用いただけます。利用期間は「サービスの区分支給限度基準額」に基づき、居宅の介護支援専門員(ケアマネージャー)が作成する「ケアプラン」により決定されます。

* 利用開始の流れ

利用相談

当施設についての利用相談、施設見学などは相談員が担当します。お電話での相談にも対応いたします。

* 現在、担当されているケアマネージャーとの連絡、連携も相談員が対応させていただきます。
医療機関に入院されている場合は、入院先のソーシャルワーカーとも連携をとって対応いたします。

利用申し込み・状況調査

入所を希望される場合は、申込書を提出していただきます。また、ご本人の状況を詳しく教えて頂きます。通院、もしくは入院・入所中の方には原則的に主治医からの「診療情報提供書」をご準備頂きます。

入所判定会議

ご本人・ご家族の意向、ご本人の状況調査、診療情報提供書の内容等を基に、施設長はじめ各担当専門職が入所判定会議を行ない、利用の可否を決定します。判定結果はお電話にてご連絡いたします。入所可の場合は入所日時の調整をします。

利用開始

サービス提供開始に際し施設サービス計画書、リハビリおよび栄養に関する計画書、当施設の運営規程の概要やサービスの選択に関する重要事項を文書でご説明します。各内容に納得して頂き同意書を作成したのち利用開始となります。

(ご用意頂く物につきましては別紙参照)

* 生活の様子 (入所・短期入所・介護予防短期入所)

【療 養 室】 認知症専門棟の一部を除き多床室となっています。利用居室については当施設で決めさせていただきます。

【食 事】 管理栄養士が一人一人の栄養状態に合わせ、低栄養状態の予防と改善のため、療養食などを提供します。また、できる限り「自分の口で食べる」事ができるように嚥下機能に合わせた食事を提供します。「医食同源」の考えのもと栄養バランスを考慮した体にやさしい食事を提供します。
食事時間…朝食 8 時、昼食 12 時、夕食 17 時

【リハビリ】 リハビリテーション専門職を配置しています。生活機能を評価しリハビリテーション実施計画書に基づいたプログラムを提供します。原則として機能訓練室にて行いますが、施設内全ての活動が現機能や能力の維持・改善等のリハビリテーション効果を期待したものです。

【医療・看護】 老健は症状が安定されており、積極的な治療を要しない方が対象の施設です。当施設では医師・看護師が常勤しており、医師の指示の元に必要に応じて診察・投薬・検査・処置・健康チェックなどを行います。しかし、当施設は介護中心の施設ですので十分な医療が行えない場合があります。その際には専門診療科を有する病院へ移っていただくことがありますのでご理解下さい。その場合、一度退所の扱いとなります。

<ご注意>外出、外泊時も「治療などは入所中の施設の管理」です。外出・外泊時(特に日、祭日や時間外)でも、一般病院の医療機関の受診には施設からの依頼状が必要です。受診希望時には事前にご相談下さい。

【介 護】 施設サービス計画に基づき利用者様の状態に応じた介護を実施いたします。

【生活相談】 支援相談員(介護支援専門員兼務)を配置しています。医療や福祉、日常生活の不安などお困りの事や分からない事など承ります。また、当施設のサービスに対するご不満や苦情がございましたらお申し出下さい。
(相談室前に意見箱も設置しています)

【趣味・行事】 季節に応じた行事や野外活動、ボランティアの協力によるレクリエーション活動など様々な趣味活動を実施しています。特に行事はご家族とふれあい一緒に楽しんでいただけるような企画となっていますので、ご家族の積極的な参加をお待ちしています。(現在は感染対策のためご家族の参加は中止しております)

【外泊・面会】 外出や外泊、面会によって精神的に安定される方が多くいらっしゃいます。在宅復帰に向けてできる限りご協力下さい。外出・外泊の際は事前にサービスステーションにお申し出下さい。また、面会は予約制となっておりますので所定の用紙に記入ください。

【家族訓練室】 在宅復帰に向け、キッチンや浴室、トイレを備えたお部屋となっており、在宅生活や外泊に不安のある利用者様とご家族がご利用になれます。
(利用料・・・1000 円/日、食事:朝食:531 円、昼・夕食 532 円)

【喫 煙】 施設内は全面禁煙です。

【理 容】 月 2 回程度、ご希望にて行っています。(実費)

【私物洗濯】 当施設にて行います。(実費)

【郵便・電話】 郵便物については事務受付でお取り扱いいたします。
公衆電話は一般棟談話室に設置しています。

MEMO

* ご不明な点は相談室までお問い合わせ下さい。

《ご利用料金表/長期入所》

令和6年10月現在

介護保険制度では介護度や各種加算等により利用者の負担額が変わります。

①基本料金(介護保険適応)

単位:円(月30日で計算)

要介護度	対象	日額	月額利用負担(月30日にて計算)		
			1割	2割	3割
要介護1	一般棟	793	23,790	47,580	71,370
	認知症専門棟	869	26,070	52,140	78,210
要介護2	一般棟	843	25,290	50,580	75,870
	認知症専門棟	919	27,570	55,140	82,710
要介護3	一般棟	908	27,240	54,480	81,720
	認知症専門棟	984	29,520	59,040	88,560
要介護4	一般棟	961	28,830	57,660	86,490
	認知症専門棟	1,037	31,110	62,220	93,330
要介護5	一般棟	1,012	30,360	60,720	91,080
	認知症専門棟	1,088	32,640	65,280	97,920

【高額介護サービス費】

基本料金と各加算の合計額が一定の上限額を超えた場合、越えた分が払い戻されます。

所得段階	区分上限額
第6段階	141,000
第5段階	93,000
第4段階	44,400
第3段階	24,600
第2段階	15,000
第1段階	15,000

食費・居住費は所得等に応じ負担額が変わります。段階は負担限度額認定申請で決定します。

②食費(負担限度額適応)

所得段階		日額	月額
利用者負担4段階	一般棟・認知症 専門棟共通	1,595	47,850
利用者負担3段階②		1,360	40,800
利用者負担3段階①		650	19,500
利用者負担2段階		390	11,700
利用者負担1段階		300	9,000

③居住費(負担限度額適応)

所得段階		日額	月額
利用者負担4段階	一般棟・認知症 専門棟共通	437	13,110
利用者負担2～3段階		430	12,900
利用者負担1段階		0	0

④日常生活品費

※希望の方

所得段階		日額	月額
利用者負担1～4段階	一般棟・認知症棟	360(税別)	10800(税別)

利用料金のご確認欄

利用希望者の要介護度 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5

負担割合 1 ・ 2 ・ 3 割 負担段階 1 ・ 2 ・ 3-① ・ 3-② ・ 4 段階

費用の概算

①基本料金 ②食費 ③居住費 ④日用生活品費 合計
 _____ 円 + _____ 円 + _____ 円 + _____ 円 = _____ 円
 上限額【 】

毎月かかる加算(基本料金に加算されます)

加算名称	日額	月額	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	540	
栄養マネジメント強化加算	11	330	
療養食加算	18	540	※療養食提供者のみ 1食につき6単位
夜勤職員配置加算	24	720	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51	1,530	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		60	
リハビリテーション支援計画書情報加算(Ⅱ)		33	
排せつ支援加算(Ⅰ)		10	
自立支援促進加算(Ⅰ)		300	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3	状態に応じて(Ⅰ)または(Ⅱ)を算定
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			(基本料金+加算)×0.075

その他の加算(基本料金に加算されます)

加算名称	日額	月額	
初期加算(Ⅱ)	30	900	入所日より30日間
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258	5,000前後	入所日より3ヶ月間の実施日(週5回) (Ⅰ)・(Ⅱ)のいずれかを算定
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	200	5,000前後	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240	3,000前後	入所日より3ヶ月間の実施日(週3回) (Ⅰ)・(Ⅱ)のいずれかを算定
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	120	1,500前後	
外泊時費用	362		外泊時施設サービス費に変わり算定。
安全対策体制加算		20	入所時に1回
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239		肺炎・尿路感染症、帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪にかかり、治療をした場合(日額・7日間を限度)

その他の費用

項目	日額	月額	
洗濯利用料	350	4,000前後	週2~3回利用の場合
TV利用料	100	3,000	希望の方

《ご利用料金表/短期入所・予防短期入所》

介護保険制度では介護度や各種加算等により利用者の負担額が変わります。

①基本料金(介護保険適応)

単位:円

要介護度	日額		
	1割	2割	3割
要支援1	613	1,226	1,839
要支援2	774	1,548	2,322
要介護1	830	1,660	2,490
要介護2	880	1,760	2,640
要介護3	944	1,888	2,832
要介護4	997	1,994	2,991
要介護5	1,052	2,104	3,156

食費・居住費は所得等に応じ負担額が変わります。段階は負担限度額認定申請で決定します。

②食費(負担限度額適応)

利用者負担4段階	1,595
利用者負担3段階②	1,300
利用者負担3段階①	1,000
利用者負担2段階	600
利用者負担1段階	300

※朝食：531円 昼・夕食：532円 1日1,595円

③居住費(負担限度額適応)

利用者負担4段階	437
利用者負担2～3段階	430
利用者負担1段階	0

④日常生活品費

※希望の方

利用者負担1～4段階	360(税別)
------------	---------

利用料金のご確認欄

利用希望者の要介護度 要支援 1 ・ 2 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5

負担割合 1 ・ 2 ・ 3 割 負担段階 1 ・ 2 ・ 3-① ・ 3-② ・ 4 段階

費用の概算

①基本料金 ②食費 ③居住費 ④日常生活品費 合計
 _____円 + _____円 + _____円 + _____円 = _____円

上限額【 】

その他の費用

項目	日額	月額	
洗濯利用料	350	4,000前後	週2～3回利用の場合
TV使用料	100	3,000	希望の方

※ご本人の様態が急変し所定の対応をした場合には別途料金(緊急時施設療養費)が加算されます。

※送迎(鶴居のみ)を行った場合には送迎加算が加算されます。(片道あたり184円)

(※上記以外にも加算項目がございます。詳しくは事務課までお訊ね下さい。)

医療法人 資生会の概要

1. 設置主体 医療法人 資生会
2. 所在地 阿寒郡鶴居村字雪裡原野北22線西11番地
3. 開設日 平成31年1月1日
4. 関連施設
 - ・介護老人保健施設 えんれい荘（鶴居村）
入所定員：100名（うち認知症棟40名）
☎ 0154（64）2126 FAX 0154（64）2669
 - ・クリニック養生邑（釧路市）
診療科：精神科・神経科・心療内科
釧路市白金町2番14号
☎ 0154（22）5547 FAX 0154（23）0330
 - ・鶴居村サービスセンター
鶴居村鶴居東1丁目12番地
☎ 0154（64）2011 FAX 0154（64）2922
 - ・鶴居村立鶴居診療所
鶴居村鶴居東5丁目3番地
☎ 0154（64）2122

